

# 高知くらしの護身術

309

## ゲーム機で高額請求

### 保護者は機能把握を

(2014年1月7日掲載原稿)

子どもが親のクレジットカードを無断で使って、ゲームソフトなどを購入したという相談が増えています。

「クレジットカード会社から高額な料金の請求があった。調べてみると、小学生の子どもが、ゲーム機でゲームのソフトをダウンロードした料金であることが分かった。子どもに聞くと、ダウンロードの際、親の持っているカードと同じマークが表示されたので、親の財布からカードを勝手に持ち出し、説明通りにカード番号を入力したようだ」「自分は、ゲーム機がインターネットに接続できることを知らず、子どもがカード決済するとは思わなかった」というものです。

パソコンやスマートフォンと同様に、インターネットの無線LANに接続できるゲーム機が増えていますが、保護者がその機能を把握していないことも多いようです。

自宅にインターネット環境が整っていないなくても、人が集まる場所などには、アクセスポイント（インターネットの無線LANを無料で接続できる場所）があり、大人が気がつかないうちに、子どもたちが、インターネットを利用している場合があります。

また、ゲーム機同士で通信を行い、通信相手とコミュニケーションをとれる機能が付いたゲーム機もあります。子どもが利用しているゲーム機や、遊んでいるゲームの仕組みを確認することが大切です。そして、クレジットカードについては、カード番号だけで買い物ができ、料金が発生するということを子どもにきちんと伝えましょう。

困ったときは、消費生活センターや市町村の窓口にご相談ください。